

尋常
小學

修身訓

(教師用)

卷三

K121.1
11
3

K121.1

11

3

大和田建樹著

教師用

尋常 小學修身訓 卷三

東京 有正館發兌

尋常
小學 修身訓卷之三(教師用)

大和田建樹 著



第 一 章 孝 行

第 一 節 養 老

第 一 項 養 老 之 道

第 一 項 養 老 之 道 (實例)

安藝の國に傳藏と云ひし孝子あり。十歳の時父を喪ひしが、引き續き母も大病に罹りて日増しに重くなり。醫者も殆ど施術をなしと云ふに至れり。傳藏は之を憂ふる事一方ならず、日夜母の側に侍して或は背を撫で脚を擦り、母の眠りたる間には馳せて

醫師の許に薬取りに行き、歸れば之を煎じて飲ませ、又母に進むる飲食物はすべて醫師に質して害とならざるものを撰び、朝夕の煮炊の事は勿論洗濯等に至るまで自ら辨じて、晝は少しの休

大和田建樹著

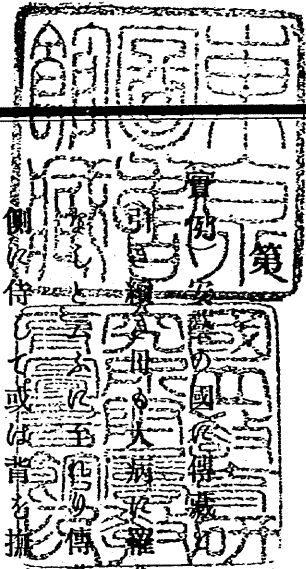
教師用

尋常 小學修身訓 卷三

東京 有正館發兌

尋常
小學 修身訓卷之三(教師用)

大和田建樹



云ひし孝子あり。十歳の時父を喪ひしが、
日増しに重くなり。醫者も殆ど施術
を憂ふる事一方ならず。日夜母の
側侍

醫師の許に薬取りに行き、歸れば之を煎じて飲ませ。又母に進む
る飲食物は、すべて醫師に質して害とならざるものを撰び、朝夕
の煮炊の事は勿論、洗濯等に至るまで自ら辨じて、晝は少しの休

息なく夜も又睡る間さへなきほどに唯一心に母の病氣の全快せんことを祈れり。或る日外國人の來りしとて、村内の人々争うて見物に行きければ、傳藏にも行きて見よと勸むものあれども、傳藏は母の病氣を案じて遂に出でざりき。又或る夜隣家に神樂の催ありて、村内の小兒等打ち集りて樂しむ聲の聞えければ、傳藏は看病に心を惱まして、遂に之を覗くことさへせざりけり。又或る日の過ちて煙草庖刀に觸れて足を傷つけよるが、別に痛む程にあらざれども、場所の悪しかりし爲め出血止まざりければ、傳藏は大に驚き、百方手當をしたらせども、血の止まざるを見て、悲歎に沈むる事容易ならず。或る人之を見て痛みの甚しきかと尋ねければ、傳藏は頭を打ち掉り、否々傷の痛とは既に止みたる

ども、斯く出血の止まざるときは、今夜より母の看病をすること能はざらんかとそのみ心にかゝれり。と答へてか、聞く人其孝心の深きと感涙を催したり。此時奥にて母の呼ぶ聲をければ、傳藏は大に驚き取りあへず母の側に馳せ行きしが、母の心を痛めんことを恐れて、深く其傷を隠し平生の如く看病をして遂に語らずかくて母の病氣も追々快方に赴きければ、傳藏の喜び言はん方なく、一層看病に疎略なかりければ、程なく全快せしとぞ。

(提要) 傳藏は十歳の時、母の病氣を心配し、日夜側につき、そひて看病に心を盡し、遂に全快に至らしめたり。

(教旨) 諸君も此傳藏の孝心を學ばざるべからず、父母若し病氣に罹ることあらば、如何にすべきか、總て病氣の人の憂多きものな

れば耳障り目障りとならぬ様。己れの坐作進退器具の整否等に注意して、父母の氣を安んずることをす可きなり。

父母の病中は常に側に附添ひ、背を撫で脚を擦り四方八方の話などして、父母の心を慰むべし。

飲食物の良否は勿論、服薬の時刻分量、空氣の流通、衣服夜具の加減等、病氣に障りのなき様、篤く注意して、看病せんことを要す。

(教科) 父母病む時は、常に側に居て看病すべし。諺に云ふ。一に看病二に薬と。

第二

(實例) 本多忠勝と云ひし人は、大病のとき、財産の中より黄金一万五千兩を次男忠朝に與ふ可しと遺言して死せり。長男忠政不服

を言ひければ、家臣等之を憂ひて忠朝の心底を問ひしに、忠朝は少しも怒れる氣色なく、兄上は家來眷族も多ければ、隨ひて物入も容易ならざるべし。されば此金は悉皆兄上の所有とすべしと答へたり。家臣等は之に感じて其趣きを忠政に告げれば、忠政大に愧ぢ入り、今は却て忠朝に渡さんと云ひしが、忠朝は辞退して之を受けさりしかば、餘儀なく親族立合にて其金高を二つに分ちて、兄弟に與ふることとなりぬ。然れども忠朝は尙ほ固く辞退せしを、親族の勸めもあればとて、一旦は止むを得ず承諾せしかど、其金は自ら使用せずして、他日必要のある時は我より乞ふべし。兄上の差支もあらは勝手に使はる可しとて、兄の金庫へ預け置き、生涯使用せざりしとぞ。

(提要) 本多忠朝は父より遺産を與へられしが、兄の取るべきものなりとて、之を兄の忠政に譲れり。

(教旨) 兄弟永く和睦せんには、自ら己の欲念を抑へて、互に譲り合はんことが最も大切なり。兄弟互に菓子其他の物品を分つに方りては、其善き方をは譲りて己は其悪しき方少なき方を取らんことを心掛くべし。若し一つの品物なきを持ち合ふときは、互に先を譲りて己を後にすべし。若し又物見遊山等に連れ立つときは、見物に善き場所樂しみの多き方は之を譲るべし。或は又父母の命を受けて共に同ト仕事をするときは、其易き方を譲りて難き方を引き受くべし。何事も斯く譲り合はゞ、永く平和を保ちて一家の繁榮を來すに至るべし。

(教科) 兄弟は譲り合ふべし。古語に、兄弟に宜しきは、譲より善きはなし。とあり。

第三

(實例) 近頃の事とか、淺草福井町に鈴木某と云ふ人あり。此主人夫婦は至つて鳥獸を愛して親切に飼ひけるが、其中に一匹の猫あり。平生飼ひ方の良き爲めなるべし。極めて柔和にして、盗と食ひなきをもせず。此猫常に鶏と能くなトみて、庭に出で晝寝をするときは、鶏の側に寝て其羽をなめることさへあり。鶏も猫を懼れずして共に安く寝ね。又猫に食物を與ふれば、鶏も來て共に之を食するなど、恰も朋友の如く親しみけり。或る時、鶏は隣家の鶏と蹴合をせしが、散々に打ち負けて庭先へ逃げ込み、疲れ果て、殆

と倒れんとする様なり。其後より勝ち誇りたる隣の鶏一散に逐ひ來り。一足に蹴殺さん勢ひなれば、實に危急の場合と見えたり。其時彼猫は様先に暖まりて居たりしが、かくと見るより忽ち跳ね起き、隣の鶏に飛び掛りしかば、彼は之に驚きて逃げ行く所を、猫は尙も追ひ退けて、此方の鶏を救ひしとぞ。

(提要) 或る家に飼ひたる猫。日頃なつきたる鶏の、げあひに負けて既に危かりしを救へり。

(教旨) 互に往來して遊び、互に机を並べて學び、遠慮なく打ち解けて交りたる朋友の、若しも病氣になりて惱み居ると聞かば、必ず己の心に淋しく感ぜるならん。之と同時に、必ず悲しく思ふならん。之と同時に早く全快せんことを祈るならん。是れ朋友の互に

愛する情なり。既に此情愛ある上は、朋友の病氣に罹ることあらは、必ず見舞ひて、出来るだけの深切を盡して世話すべし。

若し又朋友の危難に逢ふことあらば、必ず身を顧みずして之を救ふ可し。若し又朋友の遠方に旅行して、朝夕出逢ふことの能はざるときは、始終手紙を贈りて、其徒然を慰むべし。諸君はいま、自ら病に臥し、危難に罹り、或は故郷を去りて旅行せしと假定せよ。此時に於て、朋友の見舞に來り、朋友の力に依りて危き場合を免れ、朋友の音信を得し等の事あらば、其喜び如何ばかりぞや。世に頼もしきは、朋友の外に非ずと始めて知るならん。

(教科) 朋友は、互に艱難を救ひ合ふべし。諺に云ふ、朋友の悲みには早く往けよ。

第四

(實例) 或る家にて松魚の頭を飼犬に投げ與へしが犬は之をくはへて何れへり行かんとしつゝ小川のはどりに來にけり。何心なく水中を見れば水中にも己と同じく松魚の頭をくわへたる犬ありてしかも自分の松魚に比すれば甚だ大なり。犬はこゝに忽ち欲心を起し其松魚を奪ひ取らんとてワンと一聲叫びて水中の犬にゝつかんとせしに。今まで己がくはへるたる松魚は忽ち水中に落ちて水中の犬のくはへるたる松魚も忽ち其影を失ひたり。此犬己が影の水中に映りしを悟らざりしは全く欲心に迷ひて目のくらみたるものなり。さても此犬分外の欲心たに起さざりせば己に得たる松魚にて腹を肥すべかりしに。これさへ

遂に失ひたるは眞に愚ならせや。

(提要) 此犬は川端を通りたるに水中に松魚の頭ありしかば欲心起り之を取らんとして却て己が持ちたる松魚の頭を失へり。

(教旨) 人は誰れしも甘き物を食はんとし安樂なる事を爲さんとし面白き物を見んとする願のあらざるはなかるべし。此願は素より善きことなれども能き程に止めて置かざる時は却て損を招くこと此犬の如くなるべし。戒めざる可からず。

(教科) 願望は程能くせざるときは却て損を招くものなり。古語に二兎を逐ふものは一兎をも獲ずとあり。

第五

(實例) 蒲生氏郷は織田信長の家臣なり。或る夜信長の稲葉通朝と軍事を談せしに。三人の小姓其側に侍りけるが夜の更くるに及び退屈し堪へずして。一人は居眠を催し。一人は坐を立ちて出で行きけるに。今一人は耳を傾けて一心に聽き居たり。斯くて後信長は其坐を立ちし者に永の暇を遣り居眠りし者をは退け耳を傾けて謹聽せし者を舉げ用ひて。此兒は未だ幼少なれども其志甚た篤し。必ず他日名を揚げんと云はれけるが。後果して會津百萬石の領主と爲れり。是即ち蒲生氏郷なり。

(提要) 蒲生氏郷は幼かりし時。織田信長と稲葉通朝と軍事を語るを聽き居て。夜の更くるまで。更に退屈の顔をせざりしこと。

(教旨) 「常に行儀作法を正しくすべし」とは既に教へたる事なるが取り分け尊長の者。即ち父母教師主人などの側に侍りて事をする時は。言葉づかひより坐作進退にいたるまで。尤も氣を付けて不敬不遜の振舞あるべからず。世の禮義を辨へざるものは。長者の前よて種々の不作法を爲して。其身に禍を招くこと。信長が二人の小姓の如くなれども。能く禮法を心得たる者は。決して去る心配あることなし。如何に物に退屈したればとて。長者の前をも憚らず。あくびをし足を横に出すなどの不行儀は。不敬不遜の甚しきものなれば。常々注意して斯かる事なからんことを務めざるべからず。

(教科) 長者の側に在る時は。尤も言語舉動を慎むべし。古の

教に情容あるなかれとあり。

第六

(實例) 昔支那に孫叔敖と云ひし人あり。幼少の時遊歩より歸りしが、何か餘程心配の體なりければ、母は其故を問ひしに、孫叔敖答へて曰く、私は今日路にて兩頭の蛇を見たり。兼て兩頭の蛇を見し人は死すると聞き居たれば、私も二三日の内に死すべしとて泣く事甚し。母は之を聞きて、其は何處にあるぞと問ふ。叔敖曰く、此蛇生きて世にあらば、私と同トく之を見て死する人あらんと思ひ、それをは殺して埋めをきたり。母の曰く、然らば汝憂ふるに及ばず。陰徳あるものは天之に報ゆるに福を以てすと聞けり。今汝他人の見んことを恐れて、殺して之を埋めしは、即ち陰徳なれ

は死を免かるゝ事疑あらじと。叔敖果して長壽を保ち遂に高貴の人とはなりにけり。

(提要) 孫叔敖、兩頭の蛇に出で逢ひしとき、他人の之を見んことを恐れて、直に其蛇を打ち殺したり。

(科旨) 今日、は縦ひ兩頭の蛇に逢ひても、其人必ず死する理なきは、誰も知る所にて、孫叔敖の話は、世の開けざりし昔の妄信に出でたる事と思ふべし。然れども、時勢の古今を問はず、他人の難儀を思ひて、其害を除きし一事に至りては、陰徳の行なれば、陰徳あるもの必ず陽報を得べきは、今も昔も同様なれば、慈善の心を學び、深く陰徳を積む可きなり。

(教科) 人の爲には、常に幸を計るべし。是れ高尚の徳なり。古

語に。陰徳あるものは陽報あり。と云へり。
第七

(實例) 徳川頼宣は家康の子なり。十三歳の時大坂の戦起りて家康始め家臣多く出陣しければ、頼宣の幼少ながらも出陣して功名を立てんと。家康に願ひしが、幼年なりとて許されざりしかば、頼宣は深く残念に思ひ、尙も推して願ひ出でられたり。其時家臣松平正久は側より之を慰めて、左程に憂ひ給ふな。君御一代の中には、斯かる戦争の幾度もあるべし。今日出陣し給はずとも、他日必ず功名を揚げ給ふ時節は来るべし。と申ししかば、頼宣は大に怒り正久をにらみて、我、十三歳の時が二度ある可きか。と云はれしかば、家康を始め感せぬ人はなかりしとぞ。

(提要) 徳川頼宣十三の時、父に従軍を願ひしに、家臣某之を止めければ、大に怒り、之を叱して、十三歳の時は再び来らずと云はれたり。

(教旨) 諸君は頼宣の言はれし事を記憶せよ。實に今日今時は去りて再び来るものにあらず。されば學問其他何事も日々爲すべきものは、必ず其日、一仕遂げざるべからず。昔の人も、世の學問に怠る人を戒めて、今日學ばせしめて明日ありと云ふ勿れ。今年學ばずして來年ありと云ふ勿れ。と云へり。總べて人は朝起きてより夜寐る時に至るまで、爲す可き事の分量と、之を爲し遂ぐるに相應なる時間とを定めて、之を守らざるべからず。之を日課と云ふ。日課を正しく守りて實踐するは、仕事を成就する利益のあるのみ。

ならず品行中に最も貴ぶ可きものなり。故に正しく日課を立て、其時其日に爲す可き事は必ず仕遂げんことを心がくべし。

(教科) 日に爲す可きことは其日の中に仕遂くべし。古語に。

今日學ばずして明日ありと言ふ勿れ。とあり。

第八

(實例) 後光明天皇は御生得甚だ雷鳴を畏れ給ひしが或る日宣ふやう學問を修めて徳に進む道は生得の克ち難き處に能く克つゝあり朕が極めて雷を畏るゝは是れ病なり。生得の惡癖なり。朕此病癖に打ち克つことを能くせずんば如何ぞか聖人の域に至るべきとて此後は大に雷鳴する毎に玉坐を紫宸殿の廊下に移し雷の終るまでこゝにおはして馴れさせ給ひしかば遂に雷を

畏れ給はぬ御習慣を爲すに至れり。

(提要) 後光明天皇は雷鳴ある毎に必ず紫宸殿の廊下に出御ありて御とづから雷を畏るゝ癖を矯めさせ給へり。

(教旨) 人には生得の癖あり習慣の癖あり或は後光明天皇の如く雷を畏るゝあり或は夜中外出を恐るゝ臆病もあり朝寐の癖あり猥に怒る癖あり其他品行を亂るべき酒の癖などは自ら身を害するは勿論世を害し人を過つべき根元なれば固く矯正して其根底を絶たんことを勉めざる可からず縦ひ細事にて人に害なきが如く見ゆるものも通常の人に異なる處の癖は勉めて矯正すべきなり若し自ら其惡癖たるを知りながら之を等閑にし

て直さざるときは其れが爲め幸福を失ふのみならず徳に進むこと能はざるなり深く戒めざる可からず。

(教科) 人の性は習慣によりて變るものなれば勉めて惡しき癖を矯め直すべし。是れ徳に進む道なり。

第九

(實例) 吉川元春の毛利元就の次男なり。元就尼子氏を討たんとて出陣せし。元春の十二歳なりしが走り出で、頻りに從軍せん事を父に願ひしかば、父は幼少なりとて之を許さず。元春尙請うて止まざりしかば、餘儀なく家臣井上某に命じ、強ひて之を城中に抱き入れしめんとせり。元春大に怒りて、男兒と生れて已に十二歳となりながら、父を見捨て、敵に後を見する事やある。若し

強ひて城中に引き入れんとせば、今こゝに汝を斬りて敵陣へ馳せ向はんとて、直に刀を抜いて井上某に飛びかゝり、元就之を見て、我子ながら、其勇氣に感じ、遂に相共に出陣するを許しけり。

(提要) 吉川元春十二歳の時、父元就に従軍を請ひたるに、元就はゆるさずして、家臣に之を止めさせしかば、元春は勇を奮ひて之と争ひ、遂に父の許を得るに至れり。

(教旨) 今若し我國に事變あらば、元春の如く勇み進んで我國の軍事に當らんことを期すべし。我國を護るは、諸君を措いて他にあらざるなり。諸君は幼年の時より護國の道を心掛け、壯なるに及んでは喜び勇みて、徵兵に應じ、一心に武道を修めて、万一我君に背き、我國を危くせんとする者あらば、一命を棄て、之を防ぐ可

きなり。

世には徴兵を嫌ひて逃げ隠れ。或は身を傷つけて免れんとする如きものあり。如何なる不心得ぞや。御國の爲に最も大切なるは兵士なるを。男子の最も榮譽とす可きは兵士なるを。兵士となることを得ざる程の者は。亦何事をか爲し得ん。男子たるもの。恥づべき限りぞかし。諸君は壯年。至らば徴兵にあたるを俟たず。自ら進んで兵士とならんことを願ひ。立派に男子たるもの。國に對する職務を。盡さんことを期す可きなり。

(教科) 男子たるものは。喜び勇みて兵士となり。一心に武道を修めて。御國の護となるべきなり。

第十

(實例) 或る農夫の子に。孝吉さんと云ひし二人の兄弟あり。二人とも村の學校に通學して能く勉強せしむは。學業も進みて常に優

等の地位に居たり。此兄弟は至つて孝心篤く。父母の勞苦をいたはり。學校より歸れば。兄の孝吉は。鎌と籠とを携へて草刈に行き。干し物を小屋に運びなせして。父の業を助け。妹のささは。家内の道具を片づけ。拭き掃除をして。母の手助けをなし。夜に入れば。兄弟更はるく。晝の物語をして。父母を慰むるなど。孝養至らぬ處なかりしとぞ。

(提要) 孝吉さんだに云ふきやうだいは。學校にかよつて勉強しけるが。其ひまには。父の業を助けて。能く孝行を盡せり。

(教旨) 父母の業に種々あり。又貴賤貧富によりて其仕方は色々かはれども、其何種たるも拘はらず。子に常に父母の勞を助けんことを心掛く可きなり。今諸君の年齢にては學問に勉強するが專一の事なれば、父母の意を承けて兎も角もす可きの勿論なれども、父母の仕事の忙しきときは、自ら勝手の事をして之を避くるが如き事あるべからず。されば父母の仕事に入用の道具を運び、或は使に行き、或は弟妹の守をまし、其他拭き掃除などは幼少のものに出来ることなれば、父母の命に従ひて是等の事を一心にす可きなり。

(教科) 子たるものは、父母の命に従ひて、其勞を助くべし。古の教に、父母に順なるを孝と云ふ。ごあり。

第十一

(實例) 丹後の國岑山と云ふ處の百姓の子供、數人連れ立ちて近所の山に行きしが、忽ち一匹の狼躍り出でければ、之を見て誰も逃げ出したり。然るに八歳の女子一人逃げ後れて狼狽せし所を、彼狼は其後より飛びかゝりて噛み付きたり。
兄の竹藏は其時十二歳なりしが、かくと見るより大に驚き、取つて返して狼の眉間に鎌を打ち込みたり。狼は怒りて竹藏に噛み付きければ、竹藏は必死となりて復其喉を斬り裂き、狼を遂に其場に倒したり。

竹藏も此時奮闘に數個所の疵を受けて共に其場に倒れたり。先に逃げたる子供等ハ之を村人に報せしかば皆驚きて駈け來り。

竹藏を介抱して家より連れ行き疵を療治せしかば、數日を経て全癒せり。此事時の領主に聞えて、竹藏は遂に褒賞を賜はりしとぞ。

(提要) 竹藏は十二歳の時妹の急難を救ひ、己を顧みずして狼と闘ひ、遂に之を打ち留めたり。

(教旨) 兄と云ひ弟と云ひ、姉と呼び妹と稱するは、生れ出づるに前後ありしが爲のこゝ共、同じ父母の遺體にて、恰も己が両手の如きものなり。人誰か、一手の病に罹り、或は危難に陥りて、其用を爲さざるに至るを歎かざるものあらん。他の手は必ず之を助け救ふは勿論なるべし。されば兄弟中若し病氣より罹るか、或は危難に際會するときは、己が両手の一を失ふ可からざるが如く、直に之を救ふ可きあり。

(教科) 兄弟は互に一身を顧みずして、危難を救ひ合ふべし。古の教に、兄弟は両手の如し。一をも失ふべからずとあり。

第十二

(實例) 吉浦爲助は安藝の廣嶋の人なるが、幼き時母を喪ひて、父に育てられけり。爲助十一歳の時、同所の鍛冶屋細野和兵衛と云ふものより弟子と爲りて、其職を習ひしが、廿四歳の時に父を失ひて後は、師匠細野が家にのみ居て業を勉めたり。和兵衛年老いて職業のことは専ら爲助に任したれば、爲助は實意を盡して、益師家の業を勵みしかば、和兵衛も大に喜びて同居せしめたり。斯くて爲助が廿六歳の時、和兵衛病死せしかば、細野家は左程富裕と云

ふにあらざれば和兵衛が妻は六人の子供の生計を立て兼ねて一家の存亡此時に迫りたり。爲助は之を憂ひ日夜師家の爲に働きて和兵衛の長男和三郎に己が傳習せし鍛冶職を教へ。且つ和兵衛が妻の年老いて病身なるを懇に看護などして萬事師家の爲に心を盡しよかは和兵衛が親族も其厚誼に感じて爲助に家を持たせ聊か積年の苦勞を安んせんと計りしかども爲助は師家の安全を見届くるまでは決して我身の安さを計らじとて固く辭みけるとぞ。

(提妻) 吉浦爲助は廣島の鍛冶屋なるが實意を盡して師匠の妻と子供六人こを養育し。以て師恩の厚きに報いしとぞ。

(教旨) 人は生れながらにして事物を知る者にあらず。先づ生れて四五歳までは父母の膝下に居て言葉づかひより事物の名稱。行儀の仕方などを覚え。六七歳になれば學校に出でよ教師に従ひ。行儀作法より讀書算術などと覺ゆるに至るなり。學問を教へられし教師の恩も亦大なり。殊に漸く成長して種々の藝術を覺え一人前の人となりて一家を立て。父母に事へ妻子を養ふに至る事の出来るいたゞ藝術を教へられたる師匠の恩に依るあり。されば教師師匠の恩は父母の恩に亞ぎて大切なれば人より借りたる金錢の如く必ず返却せざるべからず。世間には月々の授業料若くは禮金などを拂ふを以て最早教師師匠に對する報謝の務は盡きたりと思ふものあれどもそれハ大なる心得違と云

ふべし。何となれば授業料の類は、教師師匠の日々我爲に時間を費したる報酬にて、決して教師師匠が心意を配り身体を働かせたる勞に酬ゆるにあらざればなり。爲助が如きは、世に稀なる篤實の者にて、人の良き模範と爲るべし。

(教科) 師の恩は、父母の恩に亞ぎて大いなれば、之に報いざるべからず。諺に云ふ、恩は借金の如し。返却せざるべからずと。

第十三

(實例) 昔盤珪禪師と云ひし僧あり。老年に至りて身の養生を勉め、毎に三度の飯を權衡にかけ分量を定めて食したれば、他の僧嘲りて、盤珪和尚は年老いてとほけたるかと云へり。禪師之を聞き

て、世の中に生れて益なき人物は早く死ぬるも宜しけれど、世間に有用の人物は、一日も長く壽命を保ちて、世の中の爲に盡力せざるべからず。されば我輩の如きは、飽くまで此身の養生をせざるべからずと云ひしとぞ。

(提要) 盤珪禪師は三度の食物を權衡よかけて其分量を定め、壽命を保ちて、世の爲にならんことを心掛けたり。

(教旨) 親孝行ならんには、身體壯健ならざるべからず。君に忠義ならんには、身體壯健ならざるべからず。朋友に深切ならんには、身體壯健ならざるべからず。世の益を計り國の利を興さんには、身體壯健ならざるべからず。身體の壯健が人の務を果すに關係すること斯くの如く大なれば、人々日夜身體の壯健を求むべき

務を懈るべからず。さて之を求むる手立を養生と云ふ。養生の法は種々あれども、先づ飲食を節し、運動を適度あすは、尤も肝要の事なり。此二つが常に其度を誤らざる時は、壽命長久なること。必ず盤珪禪師の如くならんを信じて疑ふべからず。諸君忘るゝ勿れ。

(教科) 此世に有用の人とならんには、身の養生を大切に、して、壽命長久ならんことを希ふべし。

第十四

(實例) 田邊晋齋と云ふ人、僕一人を連れて或る夜友人を訪ひしが、話いと興に入りて夜の更くるをも忘れたり、漸くにして暇を告げ其家を出でしが、冬の事にて寒風身を切る如く、雪さへ降り出

でしかば、僕は玄關前に立ちてふるひ居たり。晋齋之を見て深く感じ、我は坐敷にて蒲團の上に坐し、火鉢にあたりて居たりしかば、寒き事も知らざりしに、彼は定めて寒かりしならん。由なき長居をして彼を困しめたるは、氣の毒なることせしとて、僕をいたはりしが、此後は僕の難儀なるを思ひやり、公用の外には夜中外出をせざりしとぞ。

(提要) 田邊晋齋は、或る雪の夜に下男の難儀を想ひやり、是より公用の外には、絶えて夜行せざりしとぞ。

(教旨) 上たる者が下たる者を使ふに、遠慮斟酌は入らぬ筈、又下たる者が上たる人、何程使はれても、怨み怒る謂はれなき理あり、然れども、上たると下たるとを問はず、同じく人間にて、苦樂の

感情の一樣なれば上たる者は下たる者を憐みいたはりて使ふ心掛をかる可からず。されば下女下男を召し使ふにも。時間に眼をつけ。仕事に分量を定めて。残忍酷薄のことなからんやうに心掛くべし。古語に。民を使ふは時を以てすとあり。此心持を以て。下たる人の餘力を存せしむるを要するなり。上に慈善の心あれば。下に誠を盡す心を生じ。下に餘力あれば。上に事ふること忠なり。上たるもの深く顧みるべきなり。

(教科) 古人の發句にも。彼も人の子樽拾ひこあり。下女下男等を使ふには。其難儀を想ひやりて。憐みをかくべし。

第十五

(實例) 「ニットン」と云ふ人は。名高き英國の理學者なりしが。此人幼

少の時より物事に注意すること深かりしか。學問の進む事も著るし。或る時林檎の木陰に居たりしが。其實ころころと地に落ちたり。つらく之を見て疑を起し。何故に地上に落ちつるやらんと色々工夫を凝らし。遂に地面に物を引く力のあると云ふことを發明せり。此發明は世の人に利益を與ふること少なからず。永遠の大事業とは爲りにけり。

(提要) 「ニットン」は。年少き時林檎の木の下に居たりしが。其實の落ちるを視て疑を起し。遂に地に引力あることを發明せり。

(教旨) 昔より物事を深く觀察して種々の器械を發明し。道理を見出さしたる學者甚多くして。獨「ニットン」のみに限らず。學問は

唯書物を讀みて。其中ある事を知りたるばかりにては甚狹くして用に立つこと少なきなり。故に廣く世の中の事物に涉り細大となく能く觀察して。精密に吟味せんことを肝要とす。

〔教科〕學問の要は。凡ての事物を觀察し。細に吟味穿鑿して。其眞理を發見するにあり。輕々しく看過するは學問の道にあらず。

第十六

〔實例〕昔下總の葛飾郡に權兵衛と云ひし村長あり。或る時村内の百姓どもを連れて伊勢參宮をし。神官の家に一泊せしが。神官は厚くもてなして。一同を茶室に伴ひ茶の湯を馳走せり。然るに權兵衛を始め。何れも茶の湯は始めての事なれば。其心得

なく。出されたる茶を飲むこともならざる仕儀にて甚困りしが。唯やたらに飲み乾して。早々其座を立てり。村に歸りて後。權兵衛は其事を恥に思ひ。柳澤里恭と云ふ茶の湯の先生を訪ひて。茶の湯の教授を受けんと云ふ。其時里恭は權兵衛に向ひ。成程教へよとあらば教へもせん。されど其許は農業が専務なるべし。其専務たる農業に力を盡されたるによりて。村長ともなられしならんや。然らば其本業たる農業に出精して人々の手本とならんことを至當なるべけれ。縱ひ其許が茶の湯を知らざればとて。本務外の事なれば。誰か之を笑ふものあらん。必ず思ひ止まりて耕作に心を用ひられよ。と諭しければ。尤なりと權兵衛も悟りて。是より農業を專一にして。いやまじに家産を富ましけるとぞ。

(提要) 農夫權兵衛は茶の湯の師匠に就き其道を學ばんことせしが其師匠の説諭に服して之を思ひ止まり本業を勵むに至れり。

(教旨) 人にはそれ／＼本業あるものなれば其本業を勉め勵むが爲に身を善くし家を治むることを得るなり若し其本業を嫌ふか或は怠りて他の遊藝等に心を移すときは決して一身一家の幸福を得ること能はざるべし。

諸君が今日の本業は何ぞと云へば學を修め業を習ふに外ならざるなり諸君若し此本業を怠りて遊惰に耽り遊藝に心を奪はるゝときは學業退歩して劣等の生徒たるに至らん若し又諸君が學校を卒業して世に立つるときに至らば其時は父母の遺業が

即ち本業なり中には父母の命によりて家業を繼がざる者もあるべけれど其人々も或は職工となり商人となり官吏となり軍人となりて一旦此身を其業に寄せたる以上は立派なる我本業なる事父母の遺業に異ならず若し其定めたる本業を怠りて心を他の遊藝などに移すときは長く幸福を得ること能はざるは必然なり深く思ふべきなり。

(教科) 人各本業あり熱心に之を修め勵むべし假りにも無用の遊藝等に心を移して己の本業を忽にすべからず。
第十七

(實例) 昔江戸の谷中村に八十歳あまりの老僧ありしが或る日寺の庭に出でし餘念なく接木をなし居たりそこへ一人の侍從者

一二人を連れて入り来り老僧の後より聲を掛けて其様に丹精をこめたりとも其成木するまではとも汝が命數覺束なかるべしと笑ひけり老僧は振り向きて貴君は何とて斯かる事を仰せらるゝぞ今此木を斯様に仕立て置かば吾が後代に至りて成木し寺の風景を助くるに相違なし愚僧が事を爲すは我一代の爲を計るのみには候はきと答へたり斯かる處へ侍の從者と覺しき人々續々と入り来りたれば老僧はよくく見るに侍と思ひしは將軍徳川家光公なりし事を覺り驚きあわてゝ奥の間に逃げ入れり此日家光は鷹狩の歸路此寺に立ち寄られしに圖らずも老僧の明言を聞きて悦びのあまり老僧を呼び出さし物數多之に賜はりしとぞ

(提嬰) 江戸谷中村に或る老僧あり將軍家光を戒めて吾が

接木をするは後世の益を計らん爲なりと云へり。

(教旨) 人の此世に生れ出でたる上は唯己の利を計ることをのみ務めずして人の爲世の爲利益になることを考へ出さざるべからず天下の利益になる事の容易く成就しがたければ己と少しも其利益を被る能はずして止む事もあれども我身を捨てしもひたすら天下後世の利益を目的に立て其事に従はざるべからず谷中村の老僧の如きは能く此道理を辨へたる者と云ふべし。

(教科) 世の爲になる事は深切にしておくべし己に益なしこと不深切なるは人たる道にあらず。

第十八

(實例) 後醍醐天皇が北條高時の亂暴を惡ませ給ひて之を誅罰せんと思召し立れし時其謀洩れて却て北條氏の兵に苦しめられ給ひしかば天皇ハ楠正成を笠置の行宮ヨ召して賊を討つ事を託し給へり正成は詔を受けて城を赤坂に築き兵士僅に五百人を率ゐて賊の大兵を引き受け種々の計略を設けて之を討ち惱ましたれども遂に兵糧盡きて城陥り正成は金剛山に隠れたり元弘二年三月高時が天皇を隱岐の國ニ移し奉りしとき正成は兵士五百人を引き連れて赤坂城を攻め破り千餘人の兵を率ゐて千窟城を守れり此時賊ハ八十万の軍勢を率ゐて之を攻めければ之を陥るゝことを得ずかくて勤王の武士四方に起りけ

れば賊は千窟の圍を解き天皇も隱岐を遁れ出でさせ給ひて遂に高時を討ち平け京都に還御遊ばされたり是れ正成の忠戰に出でたる結果の外ならず延元々年足利尊氏の天皇に叛きて京都を犯したる時正成は又奇計を出たして屢ば之を破りしかば尊氏己むを得ず西國に奔り再び兵を集めて京都に攻め上らんとせしに正成は攝津の國櫻井の驛に至り子正行をハ家に歸して自ら兵士七百人を引き連れ湊川に陣を取れり斯くて賊の大軍押し寄せ來りしは正成は之と戰ひて八方に斬りまくり殆ど賊將直義を生擒にすべかりしが身には十一個處の重手を負ひ其上兵士の大方討死せしかば己むを得ずして民家に入り弟正季と共に刺し違へて相果てたり今攝津の神戸

にある湊川神社は此正成を祀れるなり。

(提要) 楠正成は後醍醐天皇の詔を受けて賊高時の大軍を苦しめ遂に之を討ち平げしが後尊氏の反するに及んでば衆寡敵せずして遂に湊川に討死せり。

(教旨) 諸君は楠正成の忠節を記憶すべし之と同時に高時尊氏等の暴逆を惡み疎んずべし今逆賊高時尊氏れ如きありて天皇に對し奉り不忠不義を爲し奉らば諸君は粉骨碎身して忠節を盡さんこと正成の如くならざるべからず諸君は他日護國の兵士たらざるべからず他日第二の正成たらざるべからず諸君は任重き宜しく今より忠節の心を養ひたきて怠る可からず。

(教科) 古語に。一命は鴻毛より軽く。義は山岳より重し。こゝ

り。臣民は常に忠節の心をみがきて。天皇陛下の御爲に身を致すべし。

第十九

(教旨) 諸君も群集の中に交りて見物する時は人より先に面白き物を見んとするなるべし若し其時に或は立ち歩き或は大聲を發し或は体を曲げなどして人の目先を遮り人の耳障となるものあらば諸君は必ず其妨害者を咎むるならん。

今諸君が類りに面白き本を見氣よ叶ひたる書を寫しなどして居る時に他人來りて其本を奪ひ取り其書を塗り消さは諸君は必ず其無禮を怒るならん斯かる感情は誰も同じことなれば如何なる細事にては必ず人の樂しむを妨げざらんことを心掛く

べきなり諸君は又朝顔の鉢植を得たりとせん。愛らしき苔の明朝は咲き出づべきさまなるときは、或は水を灌ぎ日除をするなど、頻りに手當をして、其花は如何なる色ならんなど想像しつつ、明くるを遅しと怨むまで待つならん。然るに夜中若し人ありて、一つも残さず苔をむしり取りたらんには、諸君の心中果して如何ぞや。今まで手當をせし力も水泡に屬し、待ち切つたる樂みも失せはてし、落膽の程譬ふるに物なかるべし。彼の農夫が田を耕し畑に草取るは、諸子が朝顔の鉢に手當をするよりも、遙か大なる困難なり。其收穫を樂みに待つ心の程も、朝顔の花より極めて切ならん。今若し田畑の作物をちぎり取る悪少年あらば、農夫の落膽は實に諸君の朝顔を奪はれたる落膽よりも甚しかる

べし。之を思はば、田畑の作物は、過ちてもあらさざらんことを心得ざるべからず。

(教科) 群集の場所にて人の樂を妨げ、又は野に出て人の作物をあらすなどの事は、決してすべからず。

丁數
〇九ウ
一ニヲ
二〇ヲ

行數
〇三
〇九
〇八

讀
に
こ
の
を

正
の
を
三

尋常 小學 修身訓卷之三 (教師用) 終

明治廿五年九月廿七日印刷
全 年全月廿九日出版

定價金七錢

著作印刷兼
發行 者

大和田 建樹

牛込區東板町二十番地

版權登錄

有 正 館

東京神田鍛冶町四番地

賣 捌 書 林

梅 原 龜 七

大阪市東區備後町
四丁目三十一番邸

